

令和2年(2020年)9月16日

山陽小野田生活と健康を守る会

会長 中 島 好 人 様

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

新型コロナ及び熱中症対策について (回答)

初秋の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から、市政各般にわたり格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして次のとおり回答します。

- 1 掛かり付け医の判断でPCR検査が受けられるようになったとはいえ、市内の開業医による発熱外来やPCR検査が簡単には受けられない実態があります。発熱外来を行う病院・診療所を市民にPRし、保健センターでの発熱外来の再開とともに、開業医と連携して市民病院でのPCR検査が率先して実施できる体制整備に、市が明確な方針を持って取り組むこと。

【健康増進課 71-1814】

今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大及びインフルエンザ流行期に備えて、発熱外来を含む医療体制及び検査体制の強化について、市医師会、市民病院も含む公的医療機関、県、市の間で協議を重ねているところです。今後も感染拡大に備えて、PCR検査等を必要とする患者が、迅速かつ安全に身近で検査を受けられるよう関係機関と連携しながら体制整備に取り組んでいきます。

2 市内でのクラスター発生以後、日の出地域における飲食関係の全従業員へのPCR検査が実施されましたが、一部に情報が行き届かずPCR検査にもれた方がおられますし、従業員の家族は除外されています。また児童生徒の感染による学校現場でのPCR検査も、感染した子どもとの「濃厚接触者」に限定されています。市が独自に対象家族や全生徒・教職員等へのPCR検査を行うこと。

【健康増進課 71-1814】

現在のPCR検査は感染症法に基づき、県が行政検査として、新型コロナウイルス感染症が疑われる症状がある方や濃厚接触者などに実施しています。無症状の方を対象にしたPCR検査を市が独自に行うことは、現時点では考えておりませんが、今後の感染拡大の状況や国や県の動向に注視しながら、市民の皆様が安心して日常生活が送られるように、当市の検査体制等の強化に向けた検討は進めていきたいと考えています。

3 市が独自に病院、学校、保育所・幼稚園や介護・福祉施設及び多くの市民と日常的に接触する市役所の職員に対して、定期的なPCR検査が実施できるようにすること。

【人事課 82-1135】

新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止に向けた対策への取組は、大変重要ですが、現在の状況において、予算を伴うPCR検査を市職員に対してのみ実施することは考えておりません。

市職員につきましては、3密の徹底回避、職場でのマスク着用の徹底、不要不急の外出の自粛等の感染予防・拡大防止に向けた対策と市職員が感染した場合に市民生活に与える影響の大きさを自覚した慎重な行動を呼びかけております。

4 この猛暑の中、子どもたちが小学校に登下校しています。登下校の際に「日傘」をさすことでソーシャルディスタンスが守られ、熱中症予防にもなると改めて注目されています。しかし小学校低学年の子どもたちへの使用禁止措

置など社会的に論議がされています。保護者への理解も含めて小学生の登下校時の日傘の使用について十分検討すること。

【学校教育課 82-1201】

文部科学省「学校の新しい生活様式」には、新型コロナウイルス感染症対策として、感染状況に応じて1～2mの身体的距離が必要であることが示されています。御指摘のとおり、登下校において日傘を使用することは、自然な身体的距離の確保に加え、熱中症対策にも効果があるものと認識しております。このため、7月初旬の校長会において、市教育委員会から、日傘の使用を一つの方法としてお示ししているところです。既に、安全面に配慮しながら、日傘の使用を行っている学校もあります。

今後におきましても、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて適切な対応を検討し、児童生徒及び学校の支援に努めてまいります。

- 5 9月議会が始まりました。「三密を避ける」等の理由で「一般質問の自粛」が再び決定されました。そうであれば議員と執行部参与には市が独自にPCR検査を実施し、安心して議会活動が行えるように保証すること。

【総務課 82-1121】

「3密を避ける」行動につきましては、新型コロナウイルス感染症感染の予防策となり、PCR検査によって陰性と判断されたとしても感染予防策を怠ることはできません。庁舎管理の観点から、会議室において安心して議会活動が行えるよう換気の実施や「3密を避ける」行動は必要と考えておりますので、引き続き御協力をお願いいたします。

PCR検査の実施につきましては、現在の状況において、予算を伴う検査を議員及び市職員に対してのみ実施する予定はありません。

- 6 ステイホームが強調される中、家にいる高齢者等がエアコンがあっても熱中症にかかり、救急搬送される事例が後をたちません。電気代の節約や故障したエアコンの修理ができないなどの理由でエアコンを使わないためですが、この猛暑の中、家にいることによるリスクが逆に高まっており、新型コ

コロナ対策としても高齢者世帯等に対する電気代やエアコン修理代に充てる夏季手当等の支給を行うこと。

【高齢福祉課 82-1171】

高齢者世帯に対する電気代やエアコン修理代に充てる手当等の支給につきましては、高齢者福祉サービス全体における優先順位等を考慮する必要があり、直ちに実施することは難しいと考えております。

しかしながら、熱中症対策は高齢者にとっても大変重要であることから、ケアマネジャーが自宅を訪問した場合等には、熱中症予防の観点から、水分補給、エアコン等の使用について注意喚起を行っているほか、住民運営通いの場においても熱中症対策の説明を行う等の対応をしております。今後も高齢者の熱中症予防の対策に努めてまいりたいと考えております。

【障害福祉課 82-1170】

呼吸器機能障がい1級から3級までの非課税世帯の方に対して、24時間在宅酸素療法に係る電気料の一部を助成していますが、新型コロナウイルス感染症対策に係る夏季手当等の支給は行っていません。

障がい福祉サービスにつきましては、ステイホームを強調せず、感染症予防対策を講じた上でのサービス利用を勧めており、本市が独自で夏季手当等を支援することは考えていません。

現在も熱中症予防に対する普及啓発を行っており、相談支援専門員の訪問による確認や予防の勧奨を含め、今後も適切なエアコンの利用を含めた熱中症予防対策を行っていきたいと考えております。

- 7 特に生活保護世帯では夏季手当が廃止されたために、エアコンがあっても電気代が高いためエアコンを使えない家庭があります。逆に家の中にいることにリスクが高まっている猛暑の中、生活保護世帯への市独自の夏季加算を行うこと。

【社会福祉課 82-1174】

生活保護世帯への夏季加算については、国が必要性を判断し一律に支給すべきものであり市独自で支給するものではないと考えております。

回答に対するお問い合わせは、各担当課までお願いします。

【取りまとめ】

山陽小野田市生活安全課

〒756-8601 山陽小野田市日の出一丁目1番1号

TEL (0836)82-1133 FAX(0836)82-1240